

☆☆☆ 新役員改選の年度を迎えます ☆☆☆

## 選挙管理委員を募集いたします!!!

社団法人広島県社会福祉士会は、2009年3月末で現在の役員及び本部（社団法人日本社会福祉士会）の代議員が任期を終えることから、新役員・新代議員の選出をすることになります。

選出の公正を保つために、選挙管理委員会を設置することになります。役員選出のおおまかなスケジュール予定と概要は次のとおりです。

### 概要

選出する役員候補者の区分及び人数

会員理事 19名（支部選出理事・・・16名，全県選出理事・・・3名）

支部選出理事の支部ごとの定数は、2008年10月1日現在の会員数に基づき比例配分  
【役員選出規則第3条第2項】

選出する代議員の人数

日本社会福祉士会から通知される人数 4名

選出する役員・代議員の任期

2009年4月1日から2011年3月31日

候補者の要件

立候補者は正会員であること。

立候補者は正会員2名による推薦があること。

その他

連続3期（6年）を超えての同一役職選任の禁止【定款第15条第1項】

支部選出理事及び全県選出理事への重複立候補の禁止【規則第6条第1項（5）】

推薦者が推薦できる立候補者は1人に限られる【規則第6条第2項（2）】

推薦者は立候補できない。【規則第6条第2項（3）】

選挙管理委員は立候補できない。また立候補者を推薦できない。【規則第8条第3項】

### スケジュール

期 日	内 容
9/15～10/15	選挙管理委員の募集
10月中旬	選挙管理委員会の発足
10月下旬	役員・代議員選出公示
12月中旬	立候補受付締切
12月中	新役員・新代議員候補者の内定 ・支部選出役員候補者名簿を作成し、支部役員会へ送付 支部役員会で選出 ・全県選出役員候補者名簿を作成し、会員へ送付 定数を超えた場合は会員の投票で選出
3月下旬	2008年度第2回通常総会にて、新役員・新代議員選出（承認）
3月31日	旧役員・旧代議員退任
4月1日	新役員・新代議員就任

役員選挙に関する詳細については、「社団法人広島県社会福祉士会役員選出規則」および「社団法人広島県社会福祉士会役員選出細則」をご参照ください。

代議員選出に関する詳細については、「社団法人広島県社会福祉士会代議員選出規則」をご参照ください。

## 社団法人広島県社会福祉士会 選挙管理委員会委員募集要項

本会の次期役員及び日本社会福祉士会代議員選出にかかる公正な事務を行うため、本会役員選出規則第7条に基づき選挙管理委員会を設置するため、次のとおり選挙管理委員を募集しますので、会員有志の立候補を願います。

- 1 委員定数 4人（応募者が定数を超過した場合は抽選により選出します。）
- 2 応募資格 本会正会員であること。
- 3 任期 委嘱日（2008年10月中旬）から次期役員が選出される総会開催日まで
- 4 職務内容  
次期役員・次期代議員選出に関する事項を協議するために、本年度中に2～3回委員会への出席を願います。必要な旅費等の支弁を行います。
- 5 その他  
(1) 選挙管理委員は会員理事および本部代議員に立候補し、また立候補者を推薦することができません。  
(2) 選挙管理委員は会員に対して名前等が公表されます。
- 6 応募方法  
下記の応募用紙を、郵便またはFAXで、期間中に本会事務局へ提出してください。  
(1) 応募期間 2008年9月15日～2008年10月15日  
(2) 申込み先 社団法人広島県社会福祉士会事務局  
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2  
082-254-3019 Fax082-254-3017

----- きりとり -----

## 社団法人広島県社会福祉士会 選挙管理委員会応募用紙

社団法人広島県社会福祉士会の次期役員選出にかかる選挙管理委員会委員に立候補します。

2008年 月 日

ふりがな 名前	⑨	住所	〒
会員番 号		社会福祉士登録番号	